
第2章

直方市の現状と課題

- 文中や図表で、平成 28(2016)年度に実施した市民意識調査および平成 19(2007)年度に実施した前回調査の結果を引用している箇所があります。
- 同一趣旨の調査項目を市民意識調査と前回調査とで比較した図表では、選択肢の文言を市民意識調査に合わせて表記しています。また、便宜上実際の調査票の文言から省略または変更している箇所があります。
- 上記は、第4章についても同様です。

第2章 直方市の現状と課題

1. 第3次のおがた男女共同参画プラン（前期実施計画期間）の総括

（1）「課題の整理と取り組むべき対策」について

第3次のおがた男女共同参画プラン（前期実施計画期間）において、市民意識調査の結果や直方市男女共同参画審議会の中で課題の整理と取り組むべき対策として、（1）男女の地位について（2）家庭生活や子育てについて（3）職業や仕事について（4）地域活動について（5）暴力などの人権侵害について（6）男女共同参画社会の実現についての6項目が確認されました。

このことを踏まえて掲げた3つの目標である「目標Ⅰ すべての世代における男女共同参画の意識作り」「目標Ⅱ 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現」「目標Ⅲ 性別によらず個性や能力を發揮できる環境の構築」と本プランの推進について、前期実施計画期間である5年間、担当各課において積極的に施策を実施しました。

（2）成果指標について

内閣府が発行した令和4年版男女共同参画白書によると、目標Ⅰの成果指標である性別役割分担意識について、男女共同参画に関する世論調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思うか聞いたところ、反対する者の割合は59.8%、各分野では、学校教育の場での平等感61.2%、家庭生活の平等感45.5%となっています。また、目標Ⅱの成果指標である地域活動の場での平等感46.5%、目標Ⅲの成果指標である職場での平等感30.7%で、現状値（平成28年度）すべてにおいて増加傾向です。

目標Ⅲの成果指標「審議会・委員会等への女性委員の登用率」については、令和4（2022）年4月1日現在で38.0%となり、目標の40%には達していないものの上昇傾向にあります（図表1）。

本プランの推進における成果指標、市職員の管理職の地位に占める女性の割合は、令和4（2022）年4月1日現在14.0%で目標達成には至っておらず、男性職員の育児休業等の取得率は令和元度11.1%、令和2年度9.1%、令和3年度33.3%と推移しています。

図表1 直方市における審議会等の女性委員の比率（平成20年以降、各年4月1日現在）

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
登用率(%)	27.8	28.6	31.1	31.8	30.7	31.0	34.3	32.7
年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
登用率(%)	31.5	33.1	34.2	36.1	34.9	37.4	38.0	

2. 市民意識調査結果からみえる現状

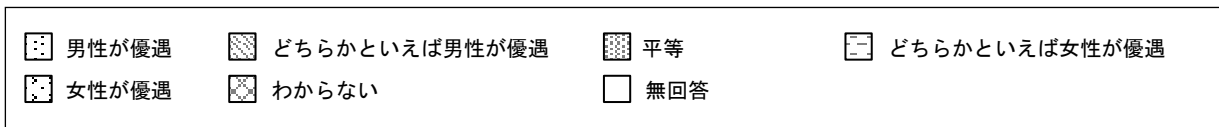
(1) 男女の地位について

身近な生活の場における男女の地位の平等感を前回調査と比較すると、すべての分野で「男性優遇」と感じる人が減り、「平等」と感じる人が増えていますが、「学校教育の場」を除く分野では「男性優遇」が「平等」を上回っている傾向は変わらず、とくに「職場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「政治の場」「社会全体」で顕著です（図表2）。

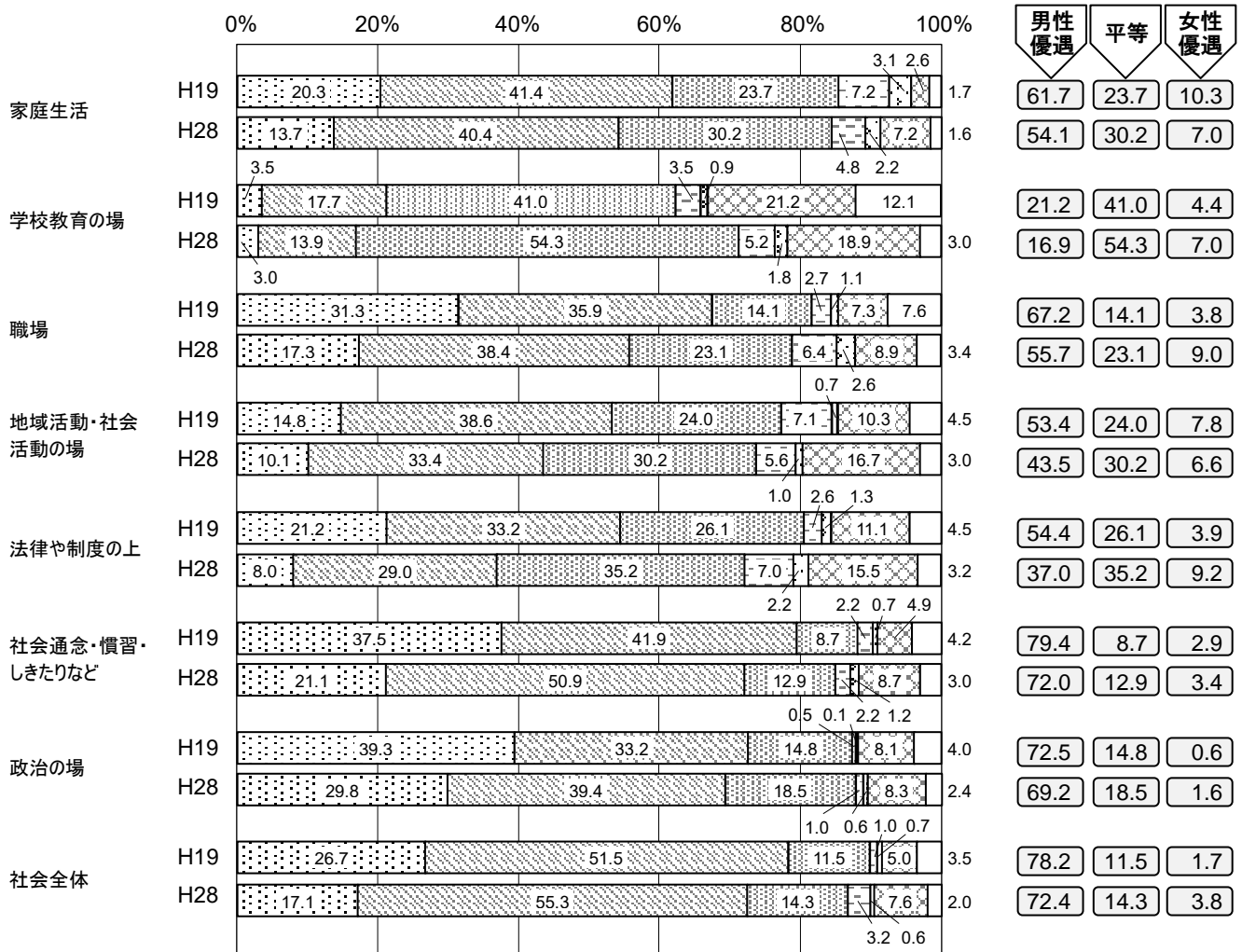
また、「平等」と感じる人を男女間で比較すると、すべての分野で女性よりも男性の方が上回っていて、「学校教育の場」「職場」を除く分野では差が大きくなっています（図表3）。すなわち、女性が「男女不平等」だと感じているような多くの場合で、男性はそう認識していないことが予測されます。

図表2 男女の地位の平等感

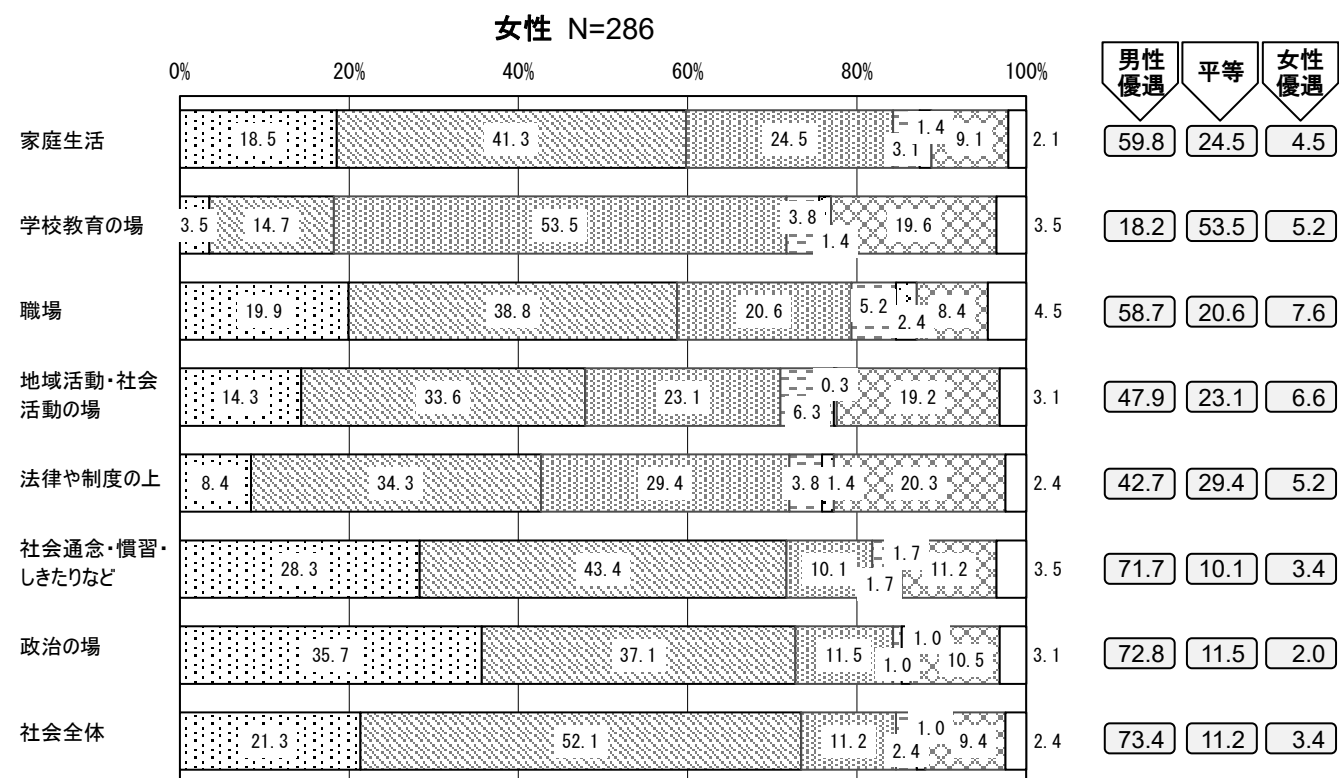
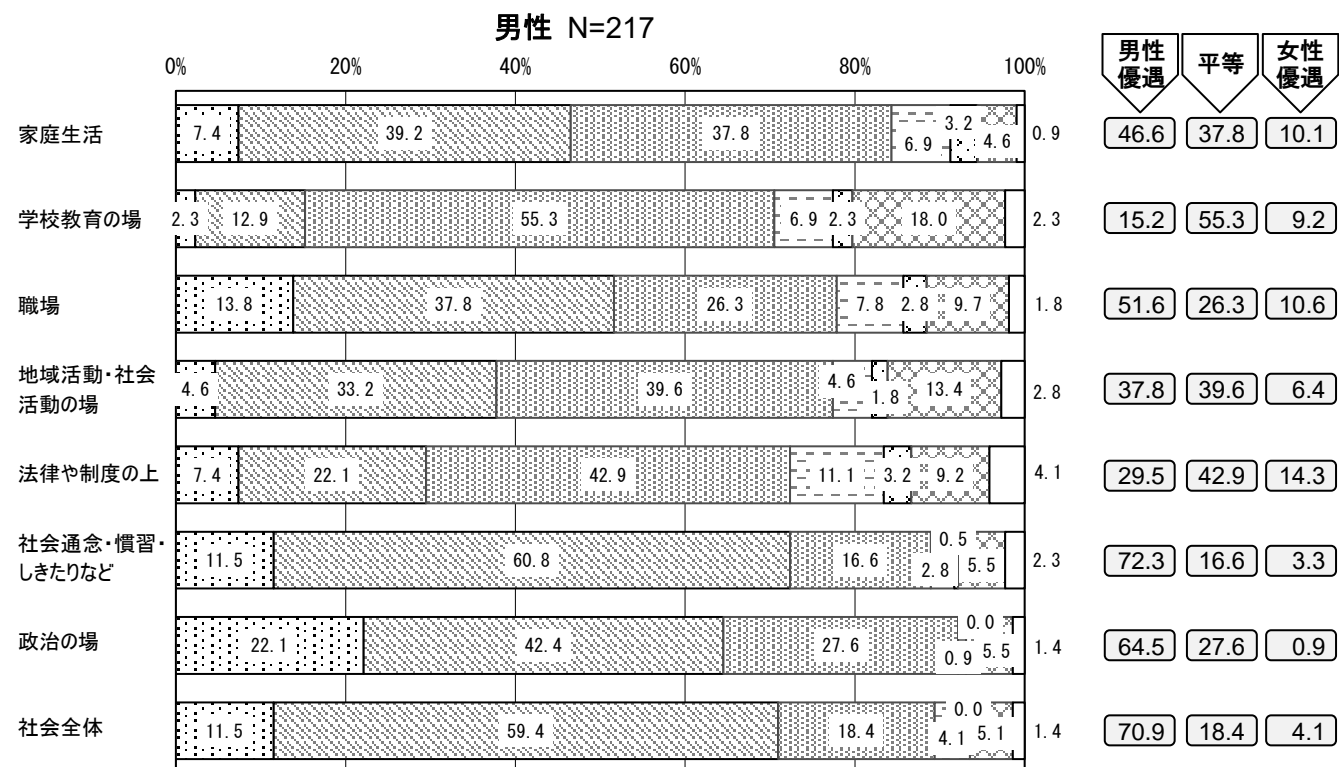
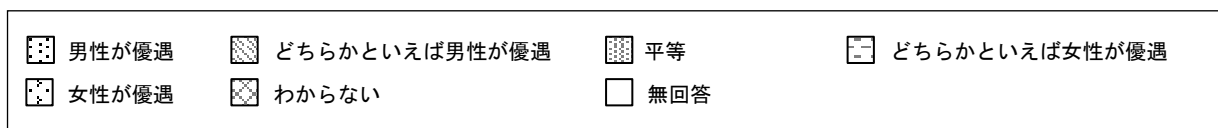
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



H19年度 N=817（男性 339 女性 460 に加え、性別が無回答であった 18 を含む。以下同じ。）
 H28年度 N=503



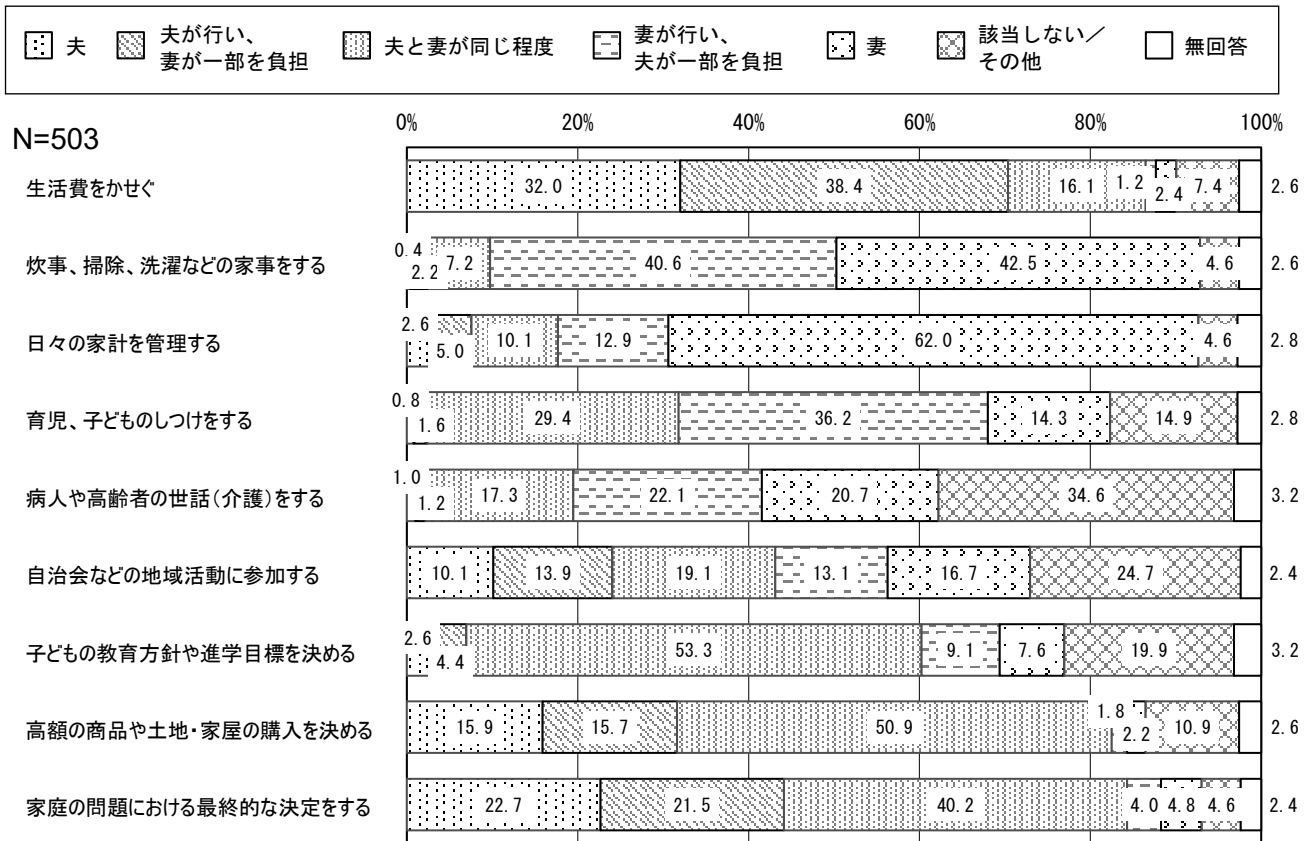
図表3 男女の地位の平等感[男女別]
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



(2) 家庭生活や子育てについて

家庭生活における役割分担については、家事・家計の管理・育児・介護といった日常的な役割は女性の負担割合が高く、生活費をかせぐ・高額商品の購入や家庭の問題における最終的な決定などは男性の負担割合が高くなっています（図表4）。

図表4 家庭生活における役割分担
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



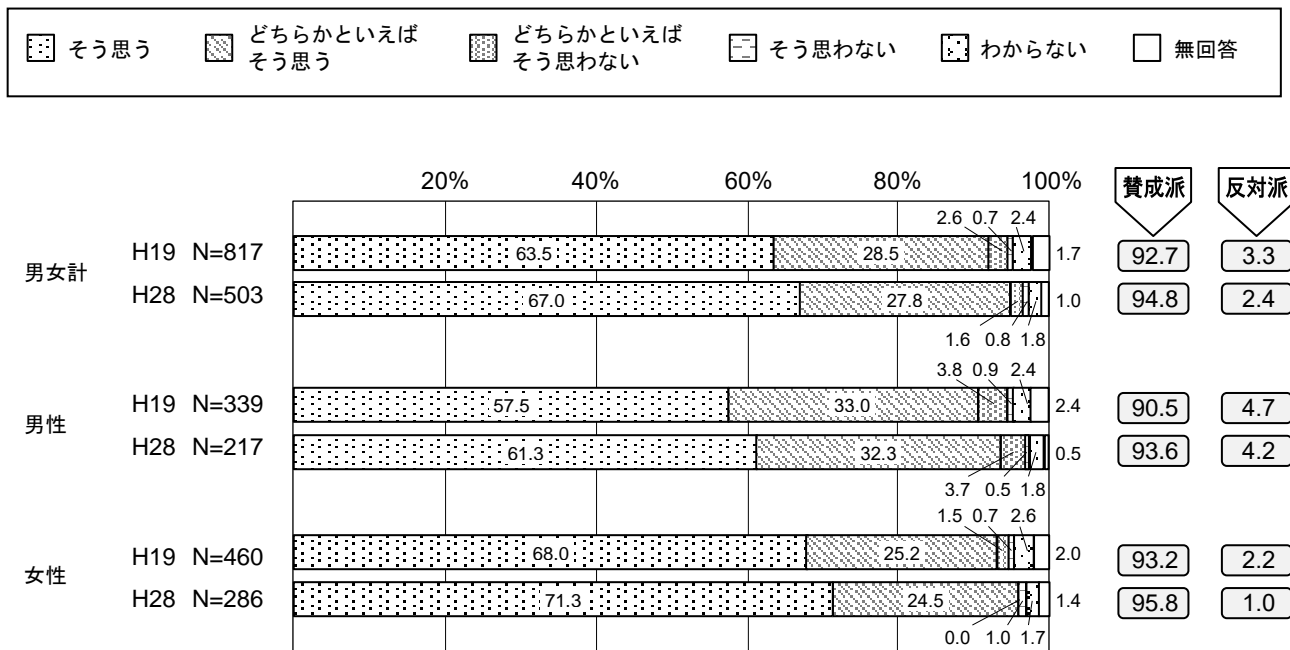
子どもの性別にかかわらず経済的に自立でき、また家事の仕方を身につけさせるよう育てたいという考えについては、「賛成派」が男女ともに前回調査よりも増えて 90%以上に達していて、前回調査同様女性の方が男性よりもやや高くなっています（図表5、図表6）。

いわゆる「3歳児神話^(※2)」という考えについても、「賛成派」が男女ともに前回調査よりも増えて 80%前後に達していて、こちらも前回調査同様女性の方が男性よりもやや高くなっています（図表7）。ただし、年代別で比較すると、40歳以下では男女間の考え方に大きな差があります。また、40歳代と50歳代では女性よりも男性の方が、30歳代以下と60歳代以上では男性よりも女性の方が「賛成派」が多くなっています。（図表8）。とくに、60歳代以上の女性は「反対派」がごく少数であることから、「自分の手で子育てをしなければ」という固定的性別役割分担意識^(※3)を持つ傾向が強いことがうかがえます。

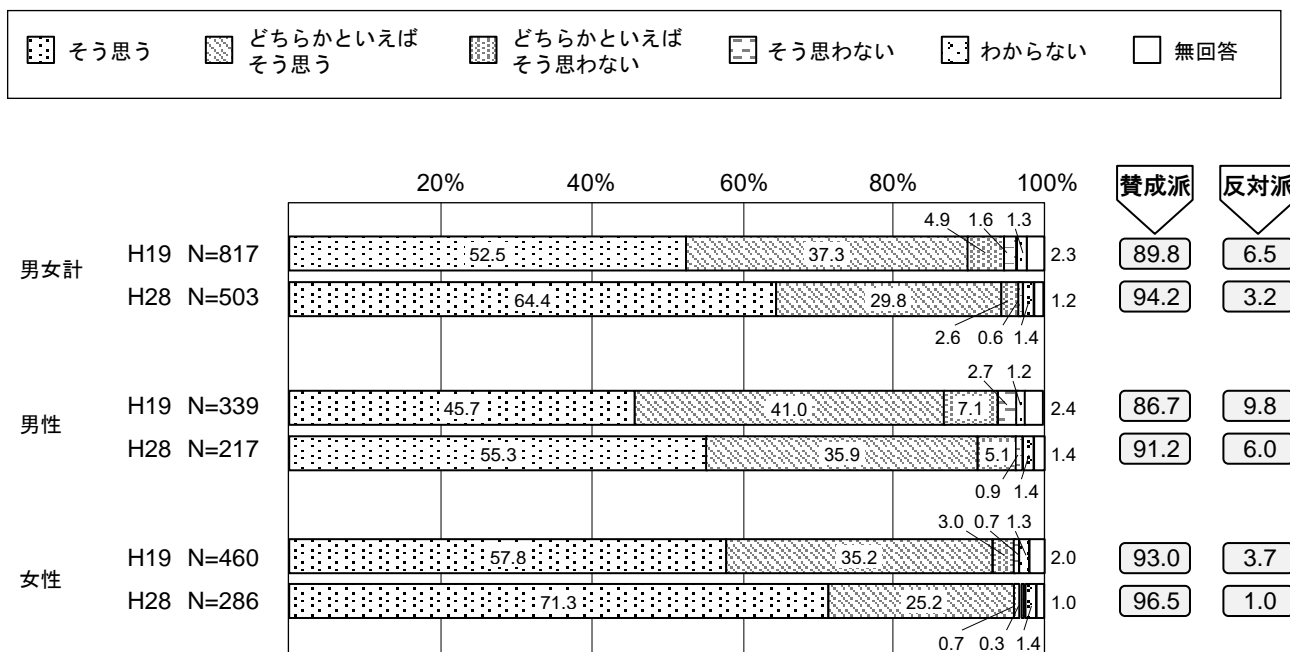
※2… 幼少期の子どもは母親の手で育てるべきであり、そうしないと成長に悪影響を及ぼすという考え方。我が国では、平成10年版の厚生白書で合理的な根拠は認められないとされたが、社会通念として広く定着していて、女性のみならず家庭か仕事かの二者択一を迫ったり、子育ての負担感を重くしたりする問題点が指摘されている。

※3… 「男は仕事、女は家庭」など、性別を理由に慣習などにに基づき役割を固定的に分ける考え方。

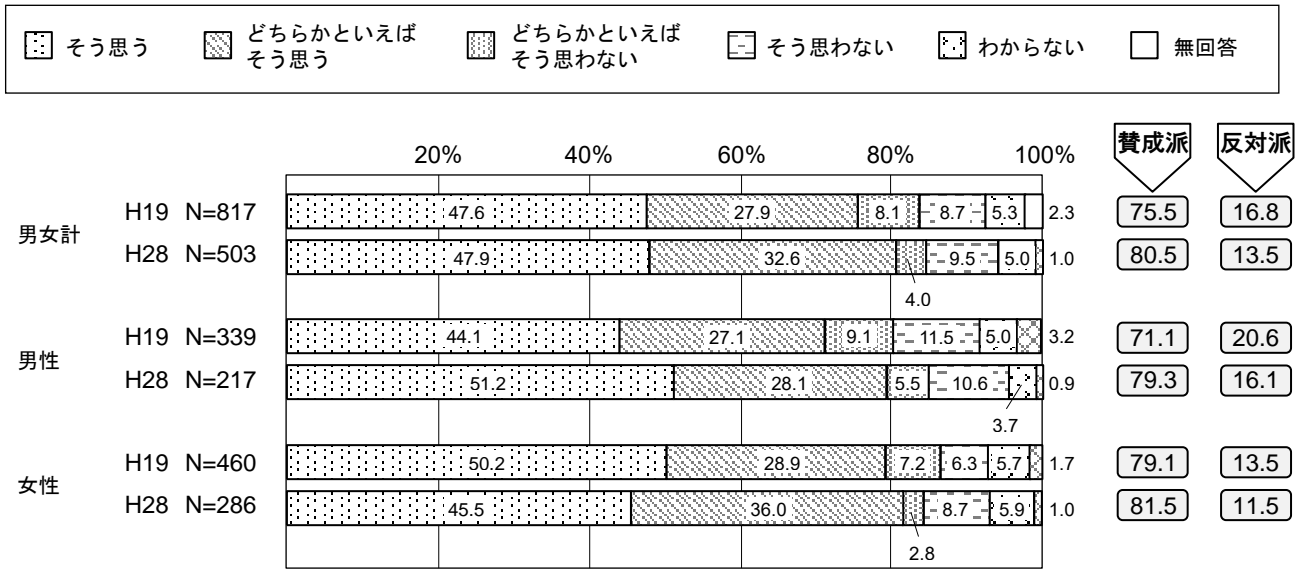
図表5 「男の子も女の子も職業人として経済的に自立できるように育てる方がよい」という考え方について
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



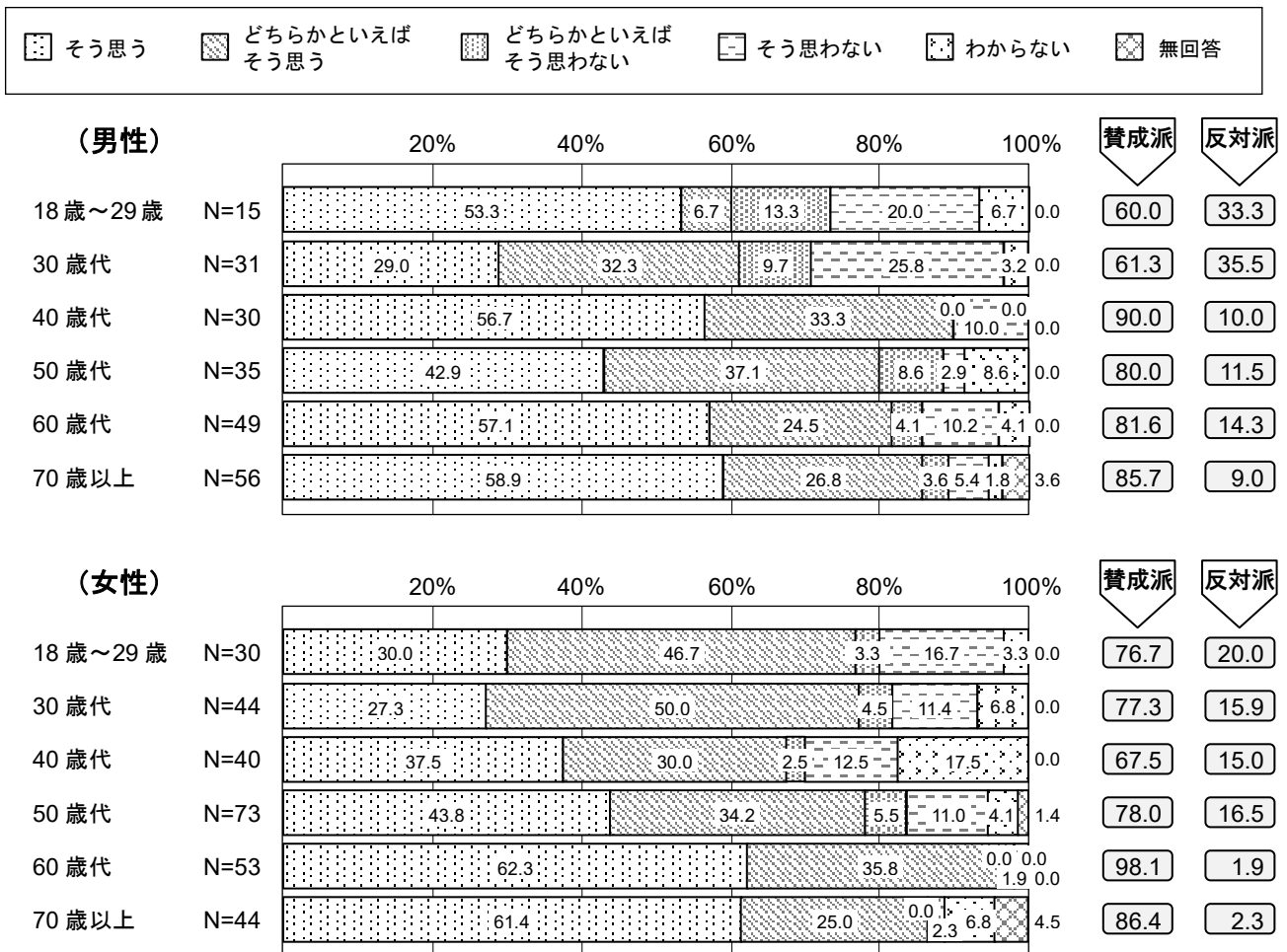
図表6 「男の子も女の子も炊事、掃除、洗濯などの仕方を身につけさせる方がよい」という考え方について
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



図表7 「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」という考え方について
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



図表8 「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」という考え方について〔男女別・年代別〕
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

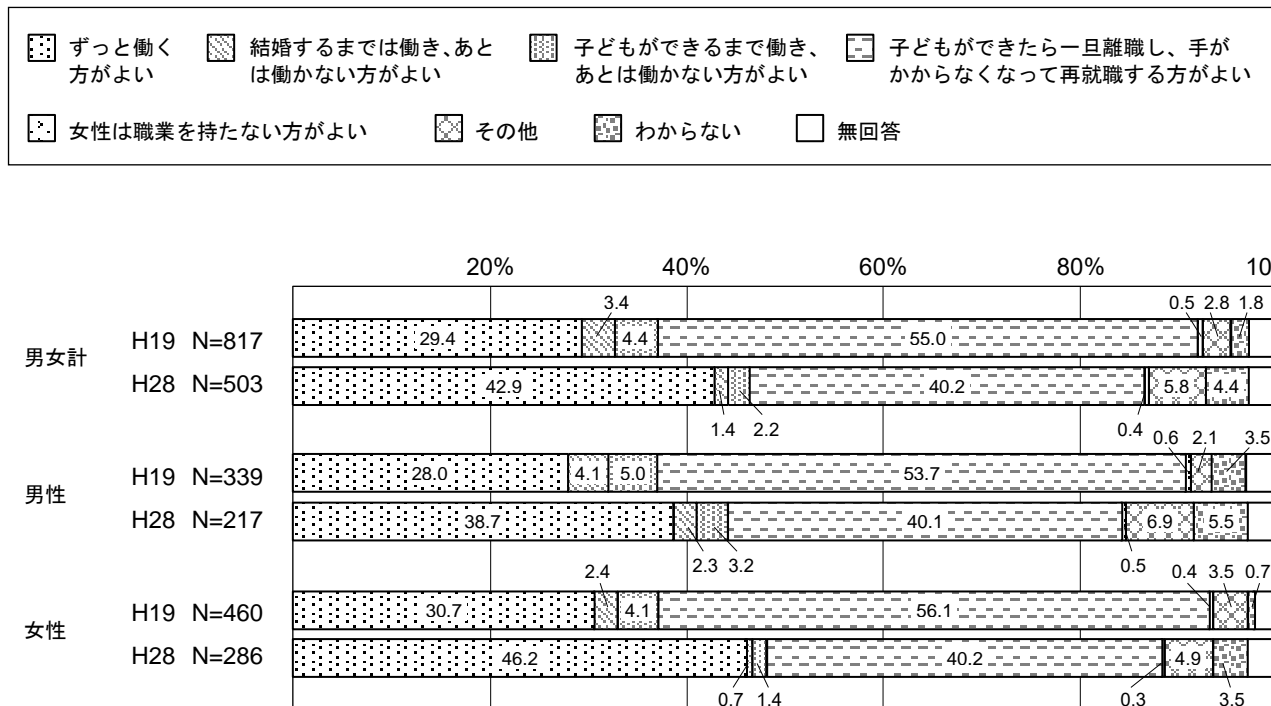


(3) 職業や仕事について

前回調査では、女性は子どもができれば一旦離職し、子育ての手がかからなくなって再就職する方がよいと考える人が男女とも過半数でしたが、今回の市民意識調査では、女性もずっと職業を持つ方がよいと考える人が、男女計と女性で上回りました。(図表9)。

図表9 女性が職業を持つ(働く)ことについての考え方

【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



以前働いていたが今は働いていない人にその理由をたずねたところ、女性では結婚やその準備、出産や育児、家族の介護や転勤などがみられましたが、男性ではまったくみられません(図表10)。ワーク・ライフ・バランスのために必要な条件整備としては、男女とも育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりや、給与などの男女格差の是正、退職者を再雇用する制度の導入を望む声が多く、非正規雇用者にその傾向が強くみられますが、男性の経営者や会社役員でも上位となっていて、雇用主として職場環境の改善を認識していることがうかがえます(図表11、図表12)。

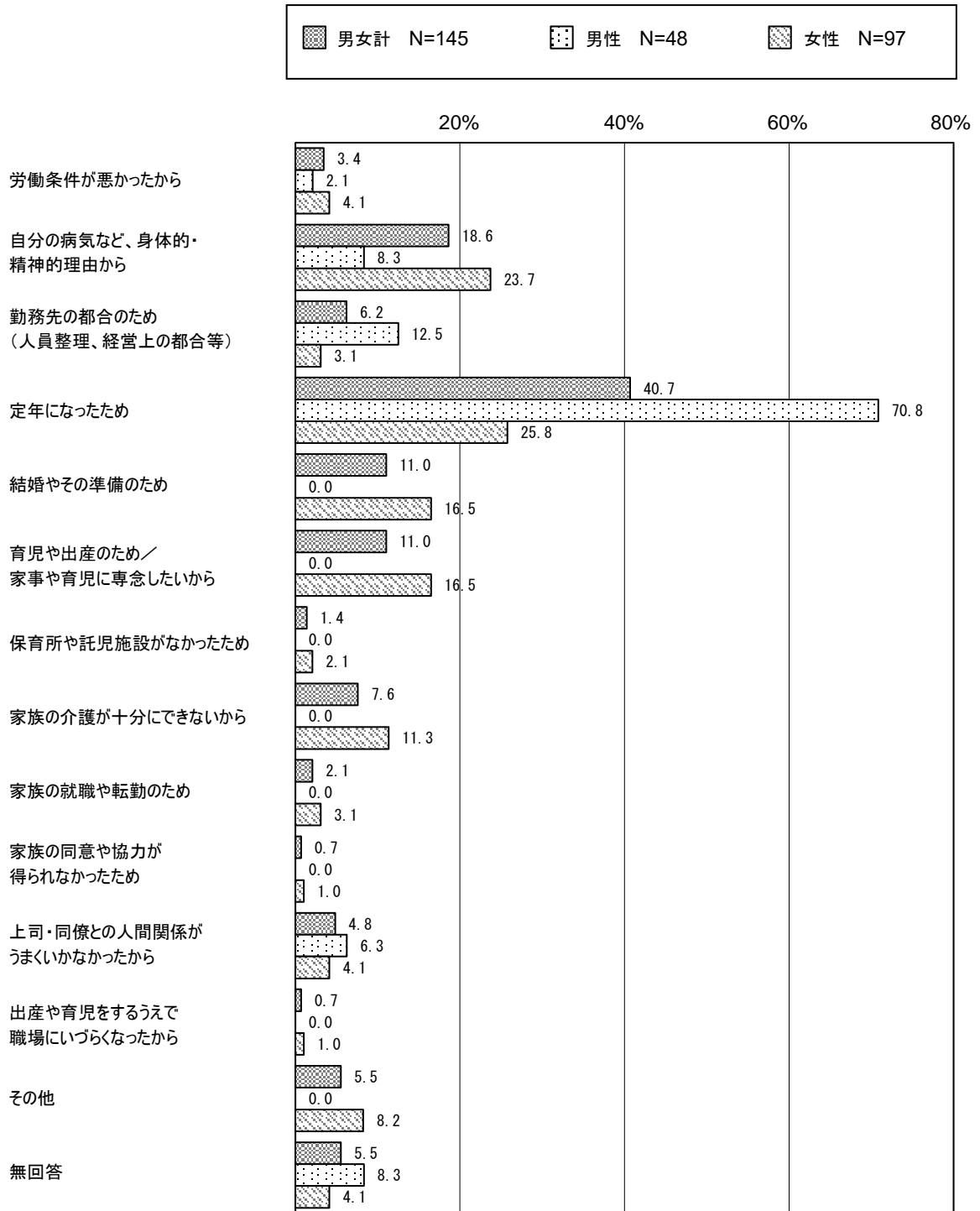
育児休業制度や介護休業制度については、いずれも男性は40%以上、女性は60%以上が利用したいと回答していますが、男性では利用したいができそうにないとの回答も30%を超えています(図表13、図表14)。

これらの休業制度を利用できそうにない、または利用したくない理由としては、男女とも仕事上周囲の人に迷惑がかかることや、収入面での影響を挙げる人が多くなっています。また、女性では職場に利用しやすい雰囲気がないことや、周囲に利用した人がいないことを理由に挙げる人が多く、制度はあっても利用しづらいといった認識も強いようです。さらに、女性には制度があるかわからないという人も少なくないようです(図表15)。

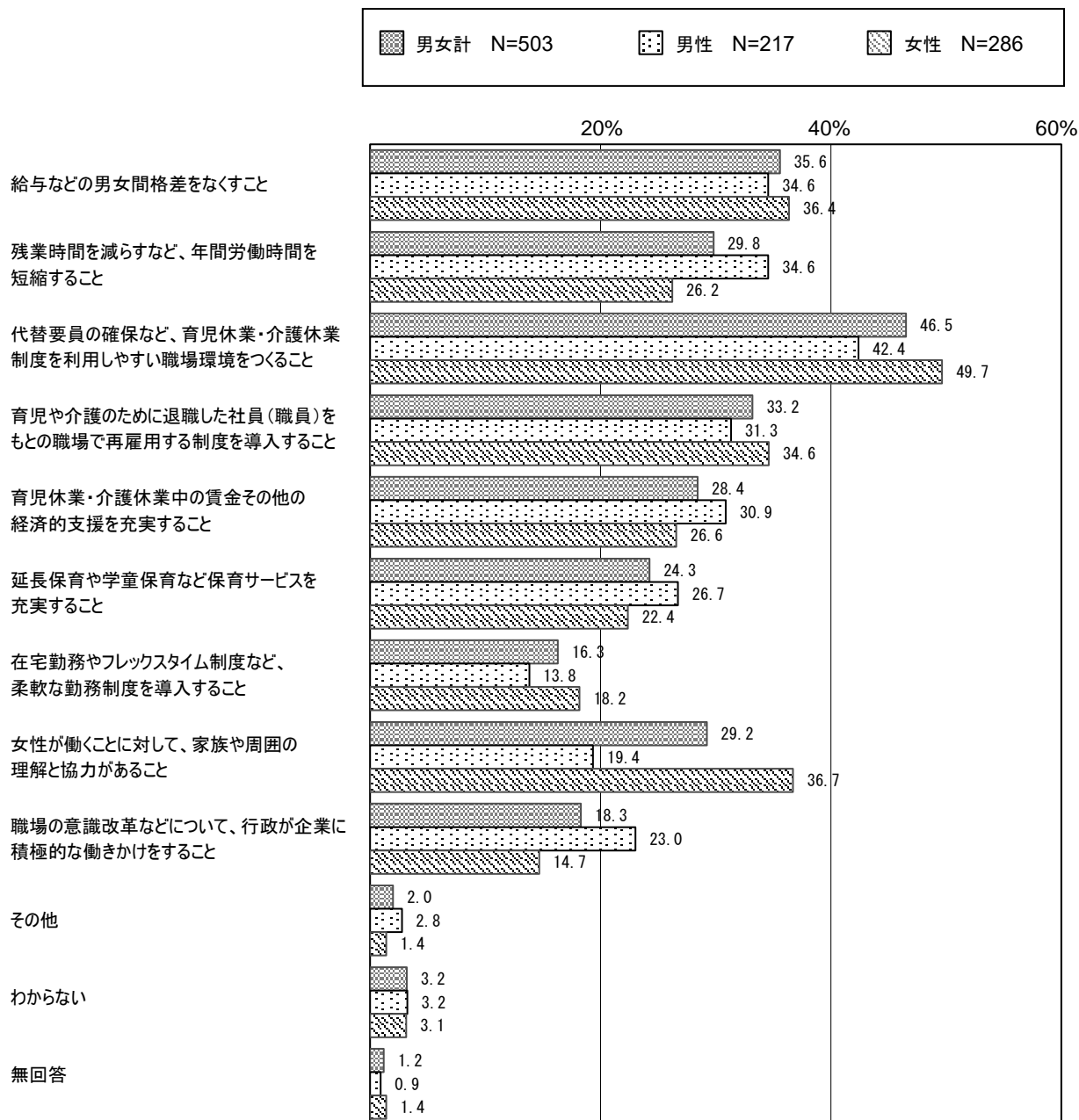
図表10 仕事をやめた理由

※離職した人の回答のみを集計 回答は2つまで

【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



図表11 ワーク・ライフ・バランスのための条件整備
 ※回答は3つまで
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



図表12 ワーク・ライフ・バランスのための条件整備〔年代別、職業別〕

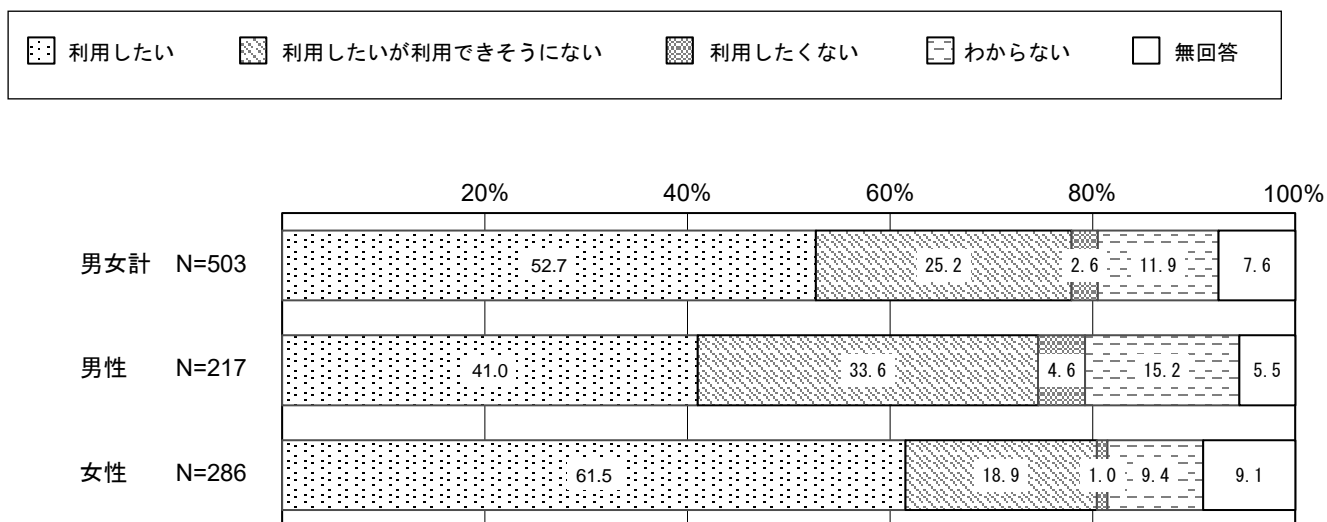
※回答は3つまで

【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

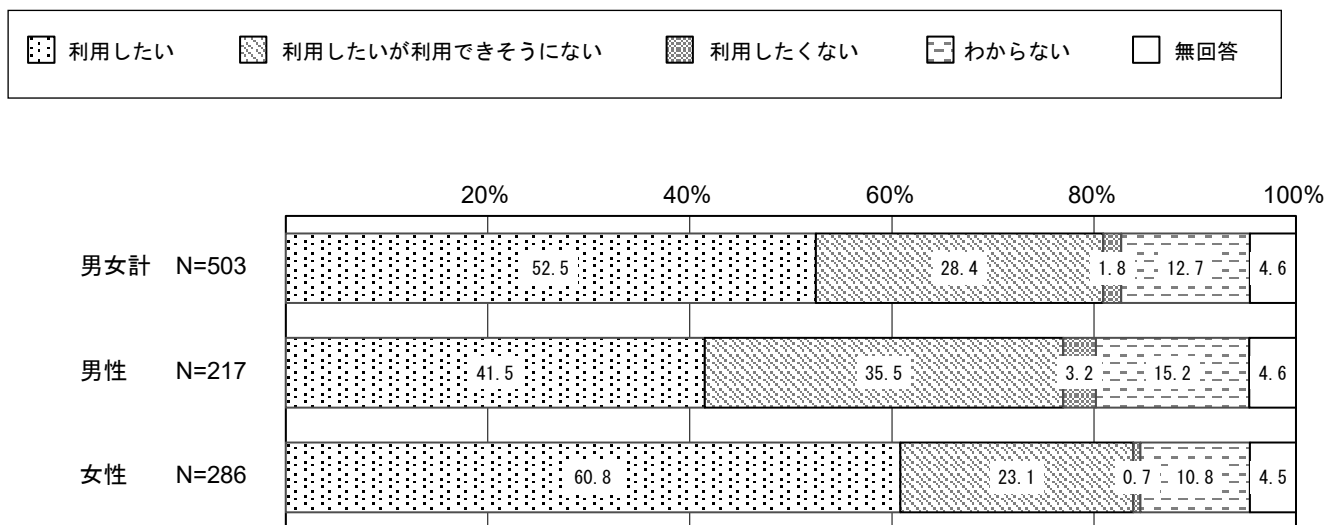
(単位:%)

	給与などの男女間格差をなくすこと	残業時間を減らすなど、年間労働時間を短縮すること	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること	育児や介護のために退職した社員(職員)をもとの職場で再雇用する制度を導入すること	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実すること	延長保育や学童保育など保育サービスを充実すること	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	女性が働くことに対して、家族や周囲の理解と協力があること	職場の意識改革などについて、行政が企業に積極的に働きかけをすること	その他	わからない	無回答	
全体	35.6	29.8	46.5	33.2	28.4	24.3	16.3	29.2	18.3	2.0	3.2	1.2	
男性	34.6	34.6	42.4	31.3	30.9	26.7	13.8	19.4	23.0	2.8	3.2	0.9	
女性	36.4	26.2	49.7	34.6	26.6	22.4	18.2	36.7	14.7	1.4	3.1	1.4	
年代別	男性:18歳~29歳	13.3	46.7	46.7	20.0	6.7	46.7	6.7	20.0	20.0	0.0	13.3	6.7
	男性:30歳代	25.8	38.7	38.7	25.8	41.9	25.8	22.6	22.6	35.5	0.0	3.2	0.0
	男性:40歳代	36.7	43.3	53.3	36.7	30.0	36.7	10.0	10.0	23.3	3.3	0.0	0.0
	男性:50歳代	31.4	31.4	42.9	25.7	37.1	20.0	11.4	14.3	22.9	8.6	2.9	0.0
	男性:60歳代	32.7	28.6	49.0	36.7	30.6	30.6	16.3	22.4	22.4	2.0	0.0	0.0
	男性:70歳以上	48.2	32.1	32.1	32.1	26.8	17.9	10.7	23.2	17.9	1.8	5.4	1.8
	男性:無回答	0.0	0.0	0.0	100	100	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性:18歳~29歳	26.7	30.0	63.3	30.0	36.7	30.0	20.0	23.3	16.7	3.3	0.0	0.0
	女性:30歳代	40.9	36.4	43.2	22.7	29.5	15.9	27.3	36.4	13.6	2.3	0.0	0.0
	女性:40歳代	40.0	25.0	45.0	25.0	32.5	32.5	22.5	45.0	12.5	0.0	2.5	0.0
	女性:50歳代	41.1	20.5	65.8	26.0	31.5	21.9	15.1	31.5	16.4	2.7	4.1	0.0
	女性:60歳代	39.6	28.3	43.4	49.1	18.9	15.1	17.0	39.6	17.0	0.0	3.8	0.0
	女性:70歳以上	22.7	20.5	34.1	54.5	13.6	25.0	9.1	40.9	11.4	0.0	6.8	9.1
女性:無回答	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	
職業別	男性:自営・会社経営・会社役員	40.6	25.0	53.1	31.3	46.9	34.4	18.8	12.5	9.4	3.1	3.1	0.0
	男性:家族従業者	100	100	0.0	0.0	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	男性:正社員・正職員	27.6	37.9	47.1	29.9	32.2	21.8	13.8	20.7	28.7	2.3	3.4	1.1
	男性:常勤パートタイマー	33.3	16.7	41.7	41.7	8.3	58.3	16.7	25.0	16.7	8.3	0.0	0.0
	男性:契約社員・派遣社員	25.0	50.0	62.5	37.5	25.0	50.0	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0
	男性:臨時、アルバイト	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	男性:内職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	男性:その他	55.6	55.6	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	33.3	22.2	0.0	0.0	0.0
	女性:自営・会社経営・会社役員	31.8	22.7	45.5	36.4	13.6	54.5	13.6	36.4	4.5	0.0	4.5	0.0
	女性:家族従業者	28.6	14.3	57.1	14.3	42.9	42.9	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性:正社員・正職員	31.7	40.0	43.3	36.7	23.3	21.7	20.0	36.7	18.3	5.0	1.7	1.7
	女性:常勤パートタイマー	41.5	24.4	56.1	26.8	46.3	14.6	17.1	34.1	17.1	0.0	0.0	0.0
	女性:契約社員・派遣社員	57.1	21.4	50.0	28.6	42.9	7.1	21.4	42.9	21.4	7.1	0.0	0.0
	女性:臨時、アルバイト	35.7	28.6	50.0	21.4	28.6	14.3	21.4	21.4	21.4	0.0	7.1	7.1
	女性:内職	100	0.0	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
女性:その他	28.6	14.3	57.1	57.1	0.0	42.9	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	

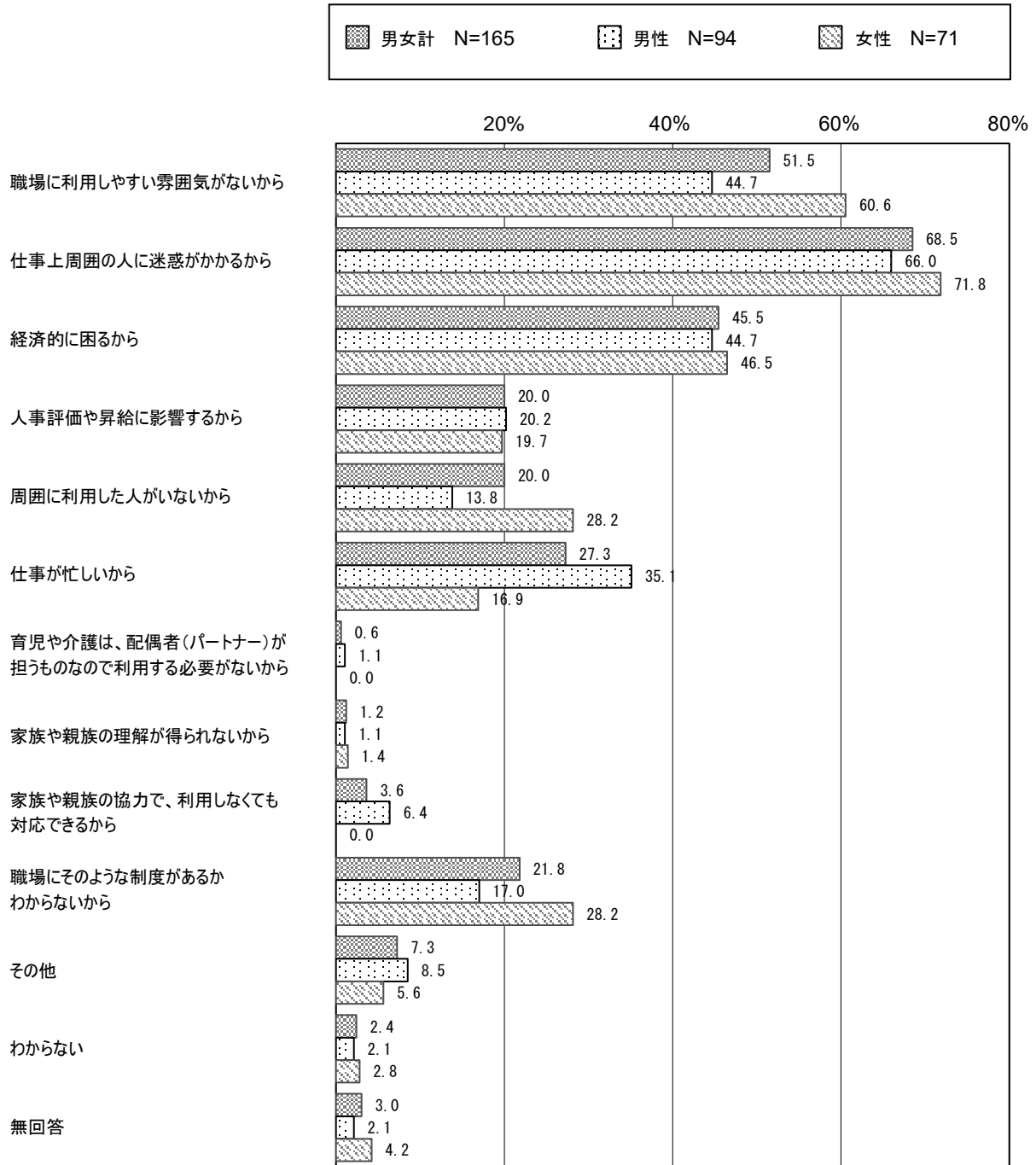
図表13 育児休業制度の利用について
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



図表14 介護休業制度の利用について
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



図表15 育児休業制度や介護休業制度を利用できそうにない、または利用したくない理由
 ※「利用したいが利用できそうにない」「利用したくない」の回答のみを集計 回答は3つまで
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

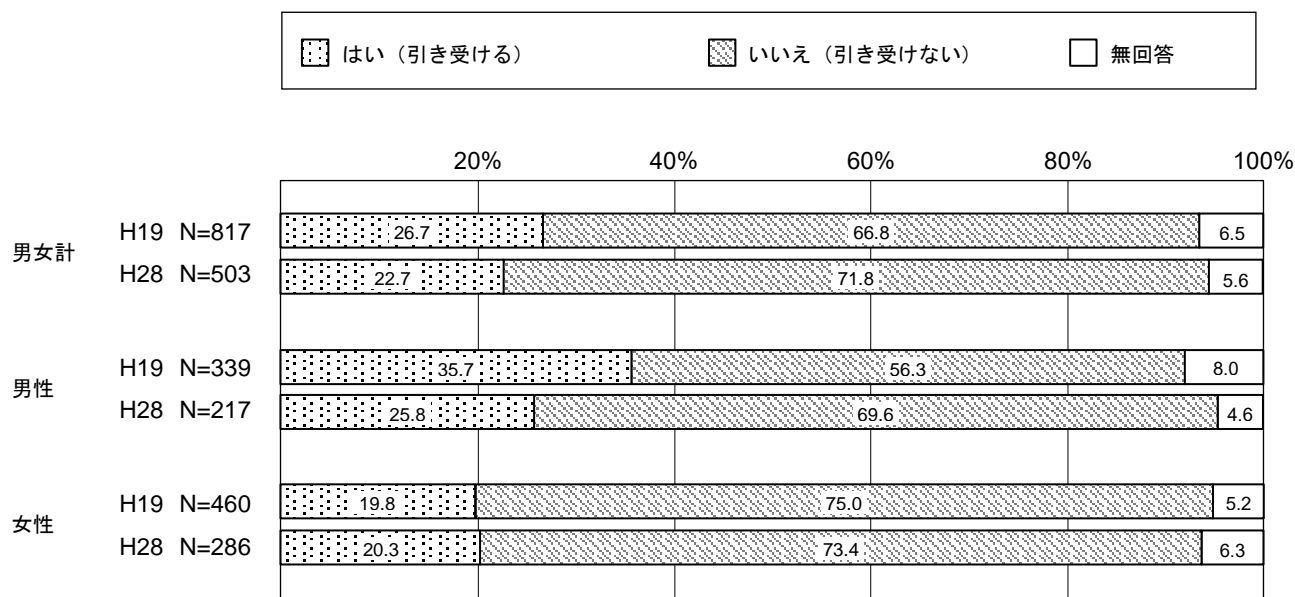


(4) 地域活動について

実際には多くの女性が地域活動の実質的な担い手となり活躍しているにもかかわらず、女性が自治会長やPTA会長など地域の役職につくことについては、男女とも否定派が70%前後に達しています。前回調査との比較では、女性は若干肯定派が増え、男性は減っています（図表16）。

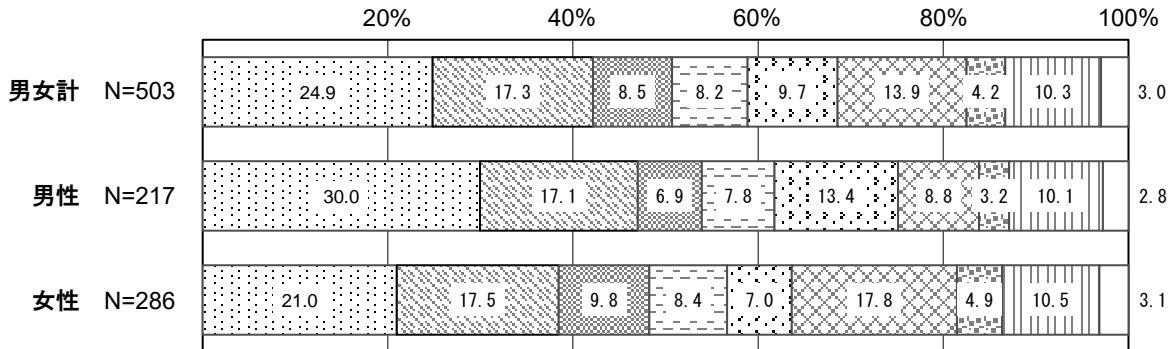
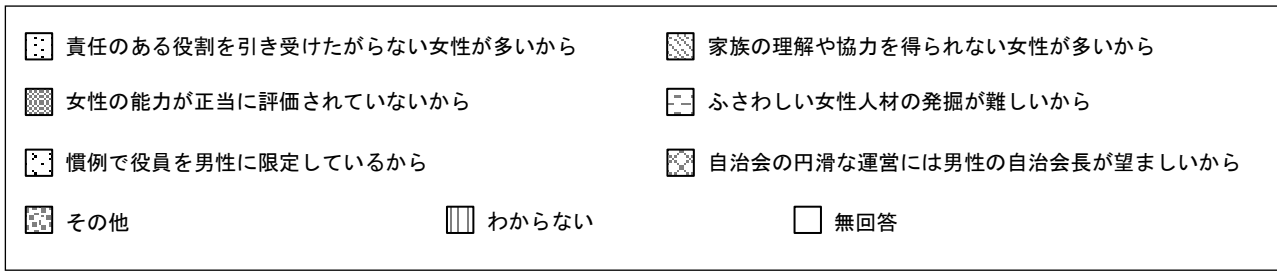
図表16 地域の役職に推薦された場合の対応

※女性：自分が推薦されたら引き受けるか / 男性：配偶者（パートナー）が推薦されたら引き受けることを勧めるか
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



地域の役職に女性が少ない理由をどう思うかについては、男女ともに女性自身が引き受けたがらないからと考える人が最も多く、男性では家族の理解や協力を得られないからと考える人が続き、女性では地域の役職には男性が望ましいからと考える人が続きます。その他の理由は、「わからない」も含めて10%前後で拮抗しています（図表17）。

図表17 地域の役職に女性が少ない理由をどう思うか
 【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

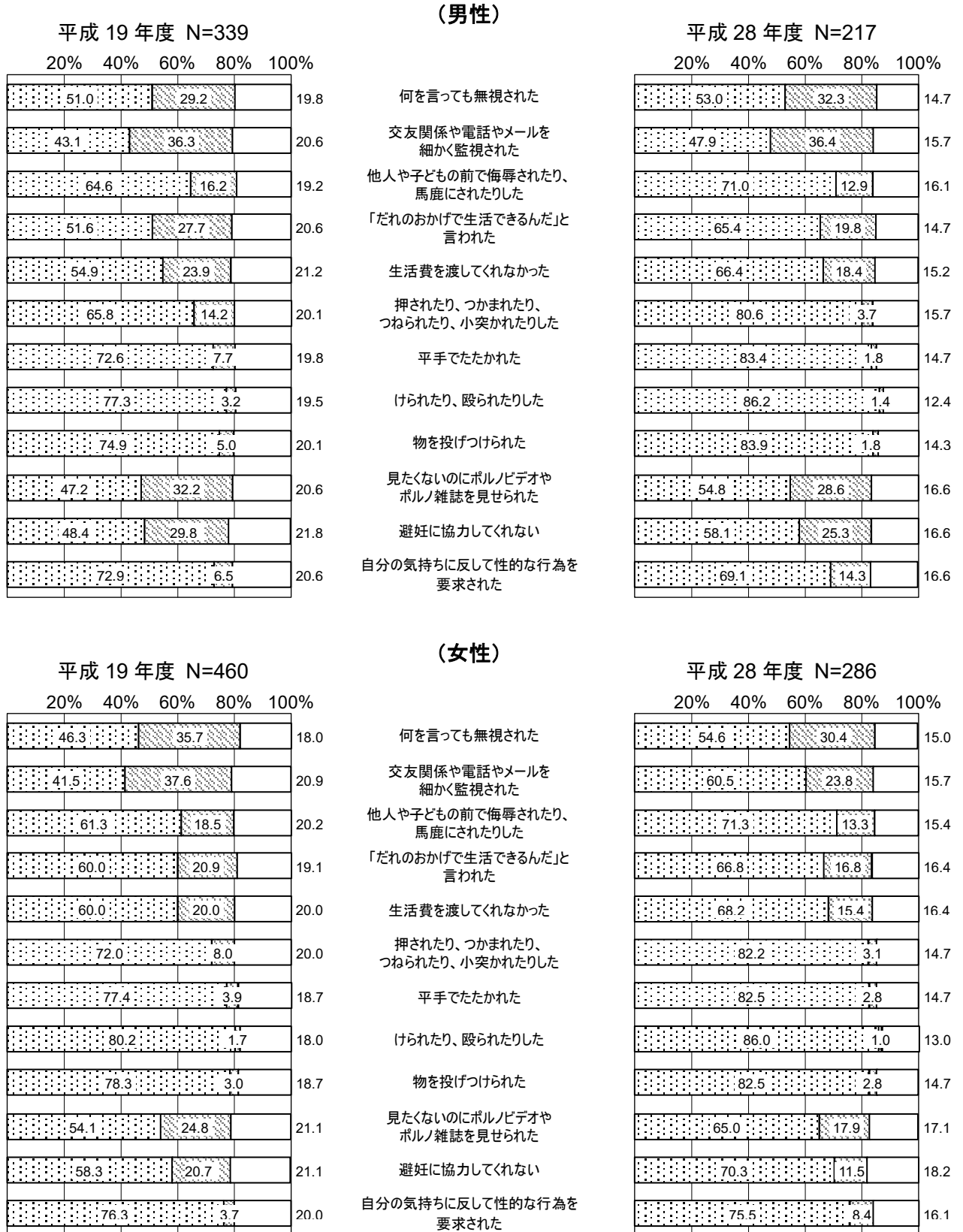
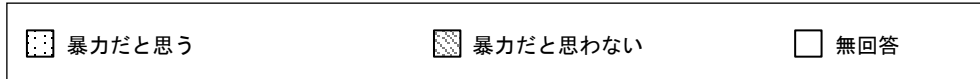


(5) 暴力などの人権侵害について

配偶者や交際相手など、親密な関係にある人との間で行われる暴力（ドメスティック・バイオレンス、以下「DV」という。）については、性的暴力の一部を除いて暴力と認識する人は前回調査よりも増えていますが、身体的暴力と比較してそれ以外を暴力と思わない人は依然多く、無回答も15%前後と、他の調査項目と比較して多くなっています（図表18）。また、実際にDVを受けた人の相談先は家族や知人がほとんどで、公的機関へ相談する人はごく少数にとどまっています（図表19）。

セクシュアル・ハラスメントについては、「女（男）のくせに…」や「結婚はまだか」といった言葉による被害を受けた人の割合が、男女とも職場・地域活動の場・学校に関わる場の順で高い傾向となっています（図表20）。平成18（2006）年の男女雇用機会均等法の改正では、労働者の性別にかかわらず、また異性だけでなく同性に対してもセクシュアル・ハラスメント防止のための雇用管理上の措置を事業主に義務付けるとされており、事業所に対しての正しい情報提供を行うとともに、地域活動の場や学校に関わる場においても意識啓発が必要です。

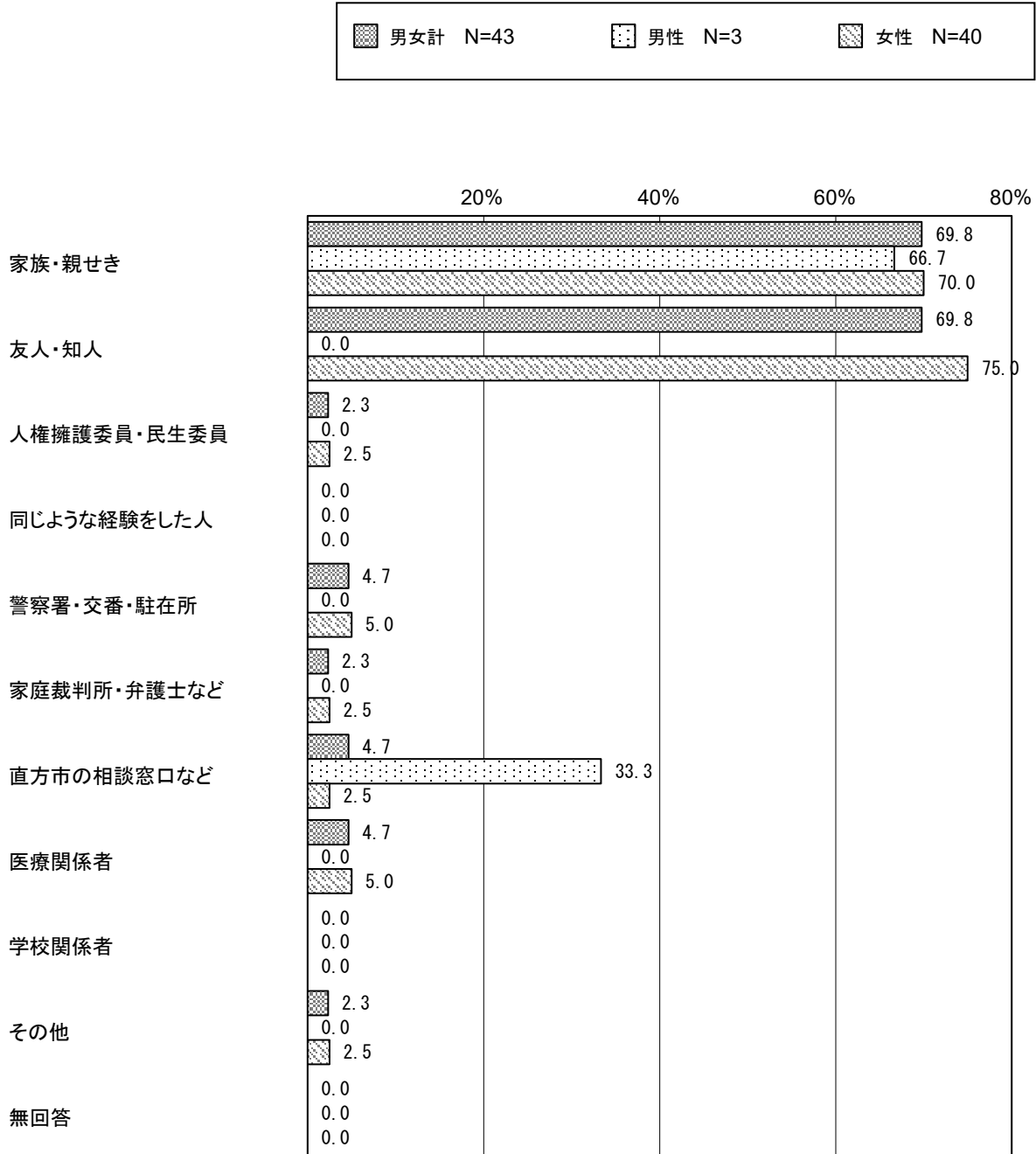
図表18 行為別暴力に関する認識
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成19年度調査と平成28年度調査の比較】



図表19 DVの相談先

※相談した人の回答のみを集計 あてはまるものすべてを回答

【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



図表20 セクシュアル・ハラスメントの経験
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

職場で

(単位:%)

	男女計	男性	女性
好まない性的な話を聞かされた	5.2	4.6	5.6
容姿について傷つくことを言われた	5.4	5.1	5.6
「女のくせに・・・」「男なのに・・・」と性別による言い方をされた	4.4	4.1	4.5
お酒の場でお酌やデュエットを強要された	4.2	2.8	5.2
「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産についてたびたび聞かれた	6.8	5.5	7.7
不必要に身体をさわられた	3.0	2.3	3.5
しつこく交際を迫られた	2.6	2.3	2.8
性的なうわさをたてられた	2.4	2.8	2.1
性的な関係を強要された	1.4	1.8	1.0
性的な要求を拒否したら、嫌がらせされた	1.8	1.8	1.7
受けたことがない	48.7	49.3	48.3
その他	0.2	0.0	0.3
無回答	35.8	39.6	32.9

地域活動の場で

(単位:%)

	男女計	男性	女性
好まない性的な話を聞かされた	2.2	1.4	2.8
容姿について傷つくことを言われた	2.6	1.4	3.5
「女のくせに・・・」「男なのに・・・」と性別による言い方をされた	4.0	2.3	5.2
お酒の場でお酌やデュエットを強要された	2.0	0.9	2.8
「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産についてたびたび聞かれた	2.2	1.4	2.8
不必要に身体をさわられた	1.2	0.0	2.1
しつこく交際を迫られた	1.2	0.0	2.1
性的なうわさをたてられた	0.6	0.5	0.7
性的な関係を強要された	0.4	0.0	0.7
性的な要求を拒否したら、嫌がらせされた	0.6	0.0	1.0
受けたことがない	46.9	44.7	48.6
その他	0.4	0.5	0.3
無回答	44.7	50.7	40.2

学校に関わる場で

(単位:%)

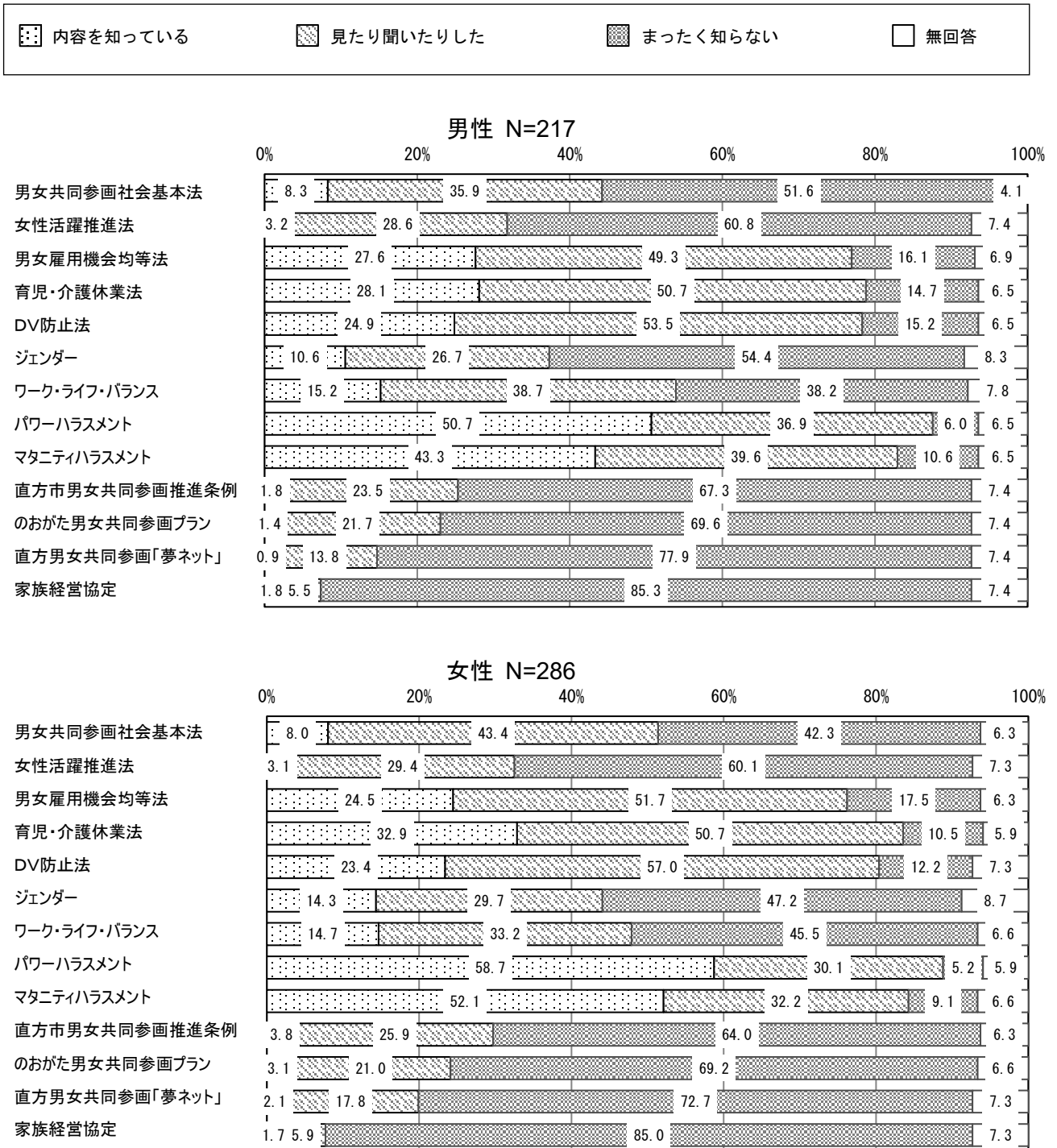
	男女計	男性	女性
好まない性的な話を聞かされた	1.4	1.4	1.4
容姿について傷つくことを言われた	1.8	2.3	1.4
「女のくせに・・・」「男なのに・・・」と性別による言い方をされた	1.2	1.4	1.0
お酒の場でお酌やデュエットを強要された	0.2	0.5	0.0
「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産についてたびたび聞かれた	0.4	0.5	0.3
不必要に身体をさわられた	0.6	0.9	0.3
しつこく交際を迫られた	0.4	0.5	0.3
性的なうわさをたてられた	0.8	0.9	0.7
性的な関係を強要された	0.6	0.5	0.7
性的な要求を拒否したら、嫌がらせされた	0.4	0.5	0.3
受けたことがない	43.5	41.5	45.1
その他	0.2	0.5	0.0
無回答	53.3	56.7	50.7

(6) 男女共同参画社会の実現について

男女共同参画に関する法律や用語と比較して、市の条例や計画、活動団体の認知度は、全般的に女性よりも男性の方が、また女性も男性も若年層ほど低くなっています（図表21、図表22）。

男女共同参画社会を実現するために市に求める施策は、男女とも保育や介護サービスの充実が最も多く、就労条件や男女平等に関する企業等への啓発、女性の就労支援と続いています（図表23）。

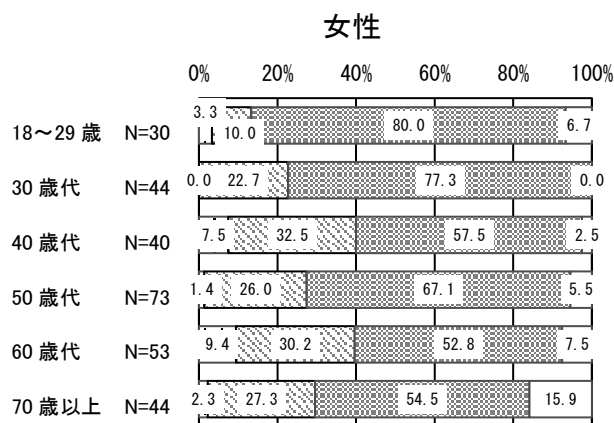
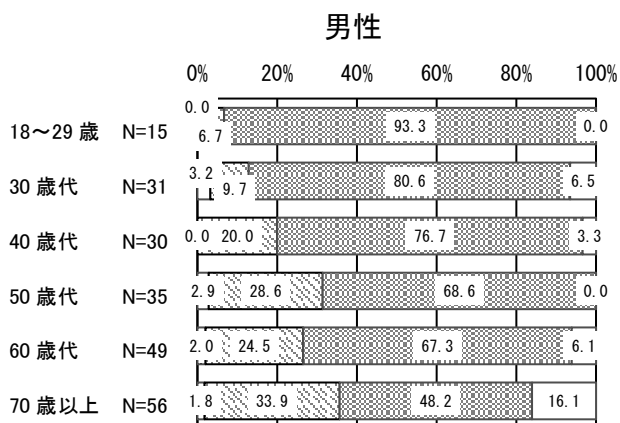
図表21 男女共同参画に関する認知度
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



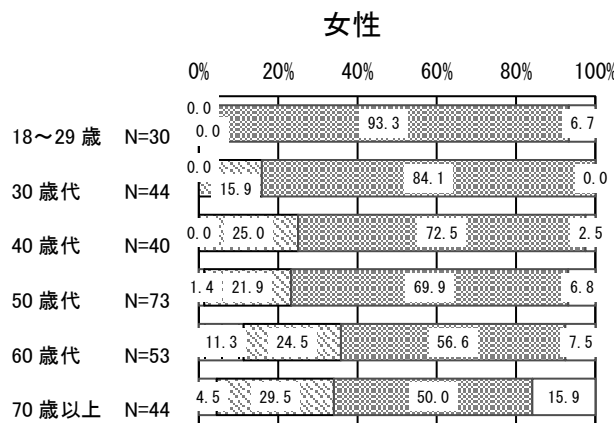
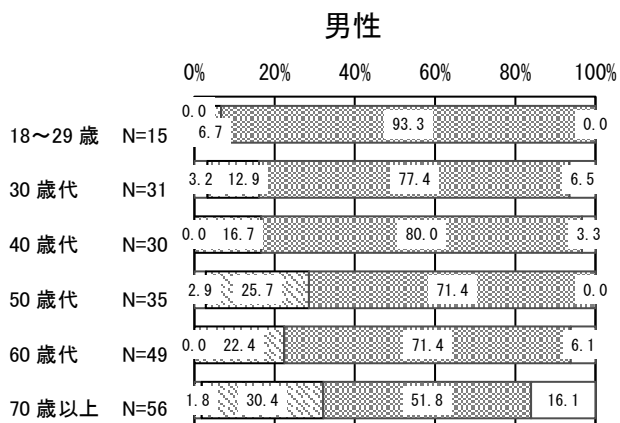
図表22 男女共同参画に関する認知度〔抜粋、年代別〕
【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】

内容を知っている
 見たり聞いたりした
 まったく知らない
 無回答

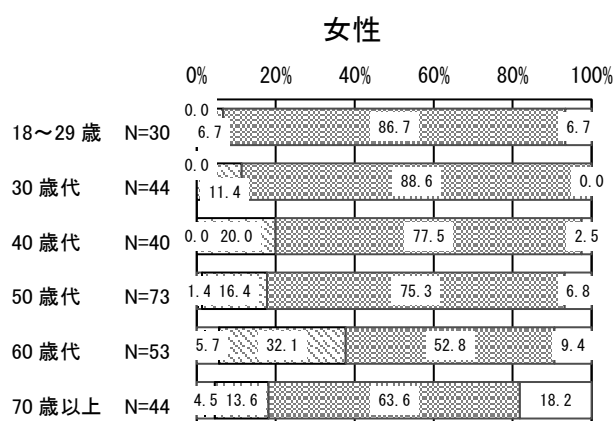
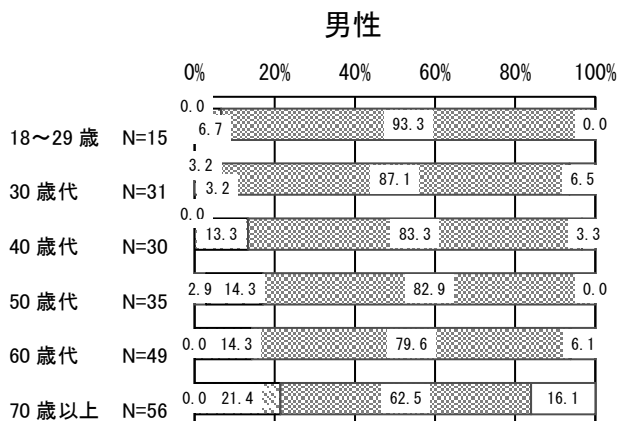
【直方市男女共同参画推進条例】



【のおがた男女共同参画プラン】



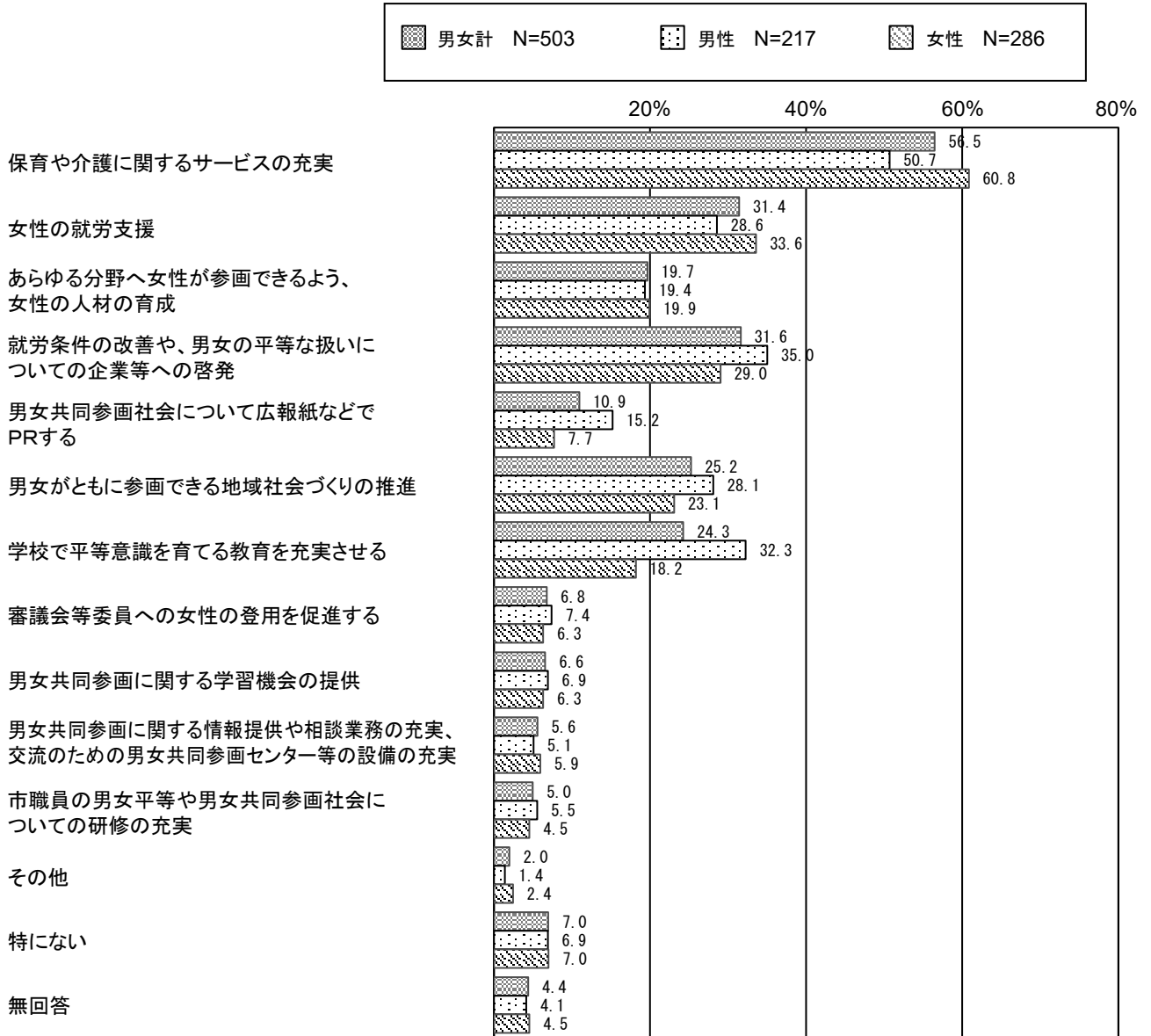
【直方男女共同参画「夢ネット」】



図表23 本市における男女共同参画社会を実現させるために重点をおいてほしい施策

※回答は3つまで

【直方市男女共同参画に関する市民意識調査 平成28年度調査】



3. 課題の整理と取り組むべき対策

(1) 男女の地位について

- ◆身近な生活のあらゆる場において、男性が優遇されていると感じる人が多く、男女平等と感じる人が少ない。
- ◆男性が平等だと思っけていても女性はそう感じていないなど、男女の認識のずれが大きい。

とくに男性に対し、男女共同参画の意識の向上が急務です。

(2) 家庭生活や子育てについて

- ◆家庭生活での男女の役割は、それぞれ固定的性別役割分担意識に基づく傾向が強く表れている。
- ◆子どもの性別にかかわらず平等に育てたいという考えが主流になっている一方で、家事などの日常的な家庭での役割は女性（妻、母）の負担が重くなっていて、理想と現実との間にギャップがある。

家庭における男女共同参画の意識の浸透を社会全体の問題として捉え、取り組みを強化する必要があります。

(3) 職業や仕事について

- ◆出産や育児・介護など、家庭の事情を理由とした離職は女性にかたよっている。
- ◆男女とも、育児・介護休業制度を利用したいが様々な理由でできない、あるいはできそうにないと思っている人が多い。また、制度そのものが十分に認知されているとはいえない。

育児・介護休業制度の利用を促す仕組みづくりや雰囲気づくり、また制度の周知が必要です。

(4) 地域活動について

- ◆男女とも、女性が地域の役職につくことに肯定的な意見を持つ人が少ない。
- ◆根拠のない男性中心の慣習やしきたりの存在、家族の理解や協力の不足などといった様々な要因が、女性が地域の役職につくことの障壁になっていると考えられる。

男女がともに地域活動に参加しやすい環境の構築に向けた、啓発や情報提供を行う必要があります。

(5) 暴力などの人権侵害について

- ◆精神的・経済的・性的暴力も DV であるといった正しい理解が進んでいない。
- ◆DV を受けても公的機関へ相談する人は少なく、情報が行き届いていない、あるいは公的機関の相談窓口の利用を躊躇していることが懸念される。

相談機関の認知度向上とあわせ、被害者が相談しやすい環境の整備が急務です。

(6) 男女共同参画社会の実現について

- ◆男女共同参画に関する条例・プラン・活動団体などの認知度について、全般的に女性よりも男性の方が、また若年層ほど低くなっている。

男女共同参画に関心がない人にも届くよう、啓発を工夫する必要があります。

